

区民委員会報告資料

令和5年2月28日

報告事項件名	頁
1 子育てサロン業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	2
2 「第8次足立区男女共同参画行動計画」策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施について	14
3 配偶者暴力相談支援センターの設置について	16
4 令和5年度ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規募集停止について	18
5 足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について	20
6 ギャラクカフェの運営について	23
7 近隣区の文化・スポーツ・生涯学習施設指定管理者（区内企業）の状況について	24
8 芸術鑑賞体験事業の実施結果について	25
9 足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について	29
10 東京ヴェルディ(株)連携協定 足立区民観戦デーの実施について	30
11 オランダ連携事業の実施結果について	32
12 梅田八丁目複合施設の整備に向けた今後の業務スケジュールについて	35
13 令和5年度北千住都市開発株式会社の事業計画及び収支予算について	別添
14 令和5年度公益財団法人足立区体育協会の事業計画及び収支予算について	別添

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	子育てサロン業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について																								
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課																								
内 容	<p>子育てサロン業務委託事業者の選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手として特定したので、報告する。</p> <p>1 業務名 子育てサロン事業運営業務</p> <p>2 業務目的、内容 子育ての相談及び子育てに関する情報提供、子育て中の親子が交流できる場の提供等により、子育て中の保護者の孤立感や不安感の解消を図り、子どもの健やかな育ちを支援する。</p> <p>3 特定した相手方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">施設名</th> <th style="width: 25%;">事業者名</th> <th style="width: 25%;">法人所在地</th> <th style="width: 25%;">代表者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てサロン 東 保 木 間</td> <td rowspan="2">特定非営利活動法人ワーカーズコープ</td> <td rowspan="2">足立区千住東 2-20-11</td> <td rowspan="2">田嶋 羊子氏</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン 千 住 大 橋</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン 関 原</td> <td rowspan="2">特定非営利活動法人子育てパレット</td> <td rowspan="2">足立区梅島 3-4-8-203</td> <td rowspan="2">三浦 昌恵氏</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン 上 沼 田</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 申込事業者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">申込事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てサロン 東 保 木 間</td> <td style="text-align: center;">1 事業者</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン 関 原</td> <td style="text-align: center;">1 事業者</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン 上 沼 田</td> <td style="text-align: center;">1 事業者</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン 千 住 大 橋</td> <td style="text-align: center;">2 事業者</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	事業者名	法人所在地	代表者名	子育てサロン 東 保 木 間	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	足立区千住東 2-20-11	田嶋 羊子氏	子育てサロン 千 住 大 橋	子育てサロン 関 原	特定非営利活動法人子育てパレット	足立区梅島 3-4-8-203	三浦 昌恵氏	子育てサロン 上 沼 田	施設名	申込事業者数	子育てサロン 東 保 木 間	1 事業者	子育てサロン 関 原	1 事業者	子育てサロン 上 沼 田	1 事業者	子育てサロン 千 住 大 橋	2 事業者
施設名	事業者名	法人所在地	代表者名																						
子育てサロン 東 保 木 間	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	足立区千住東 2-20-11	田嶋 羊子氏																						
子育てサロン 千 住 大 橋																									
子育てサロン 関 原	特定非営利活動法人子育てパレット	足立区梅島 3-4-8-203	三浦 昌恵氏																						
子育てサロン 上 沼 田																									
施設名	申込事業者数																								
子育てサロン 東 保 木 間	1 事業者																								
子育てサロン 関 原	1 事業者																								
子育てサロン 上 沼 田	1 事業者																								
子育てサロン 千 住 大 橋	2 事業者																								

5 現在の受託者

施設名	受託者
子育てサロン 東保木間	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
子育てサロン 関 原	特定非営利活動法人子育てパレット
子育てサロン 上 沼 田	
子育てサロン 千住大橋	特定非営利活動法人子育てぷらちなくらぶ

6 提案価格

※ 消費税非課税

施設名	価格
子育てサロン 東保木間	7,350,000円
子育てサロン 関 原	5,988,000円
子育てサロン 上 沼 田	4,944,000円
子育てサロン 千住大橋	9,099,600円

7 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

履行状況が良好な場合に限り、4回まで契約を更新することができる。
(最長、令和10年3月31日まで)

施設名	特記事項
子育てサロン 東 保 木 間	総合スポーツセンターは今後大規模改修の予定があり、閉室する場合は閉室日までを契約更新期間とし、移転の場合は区内移転先で最長令和10年3月31日までとする。
子育てサロン 関 原	梅田八丁目複合施設への移転に伴い運営体制を変更する場合は、変更までの期間を契約更新期間とする。
子育てサロン 上 沼 田	令和6年度中に（仮称）江北健康づくりセンターに移転の予定があり、移転後は運営日及び休室日に変更になる。
子育てサロン 千 住 大 橋	特になし

8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

施設名	評価ポイント
子育てサロン 東保木間	全体的な評価が高く、その中でも「危機管理」「個人情報取り扱い」については全委員から特に高い評価を得た。その他にも、「利用満足度」を上げるための手法において高い評価を得た。
子育てサロン 関原	「地域交流」「子育てサロンの環境整備」に対する提案内容が高く評価されたほか、「施設の特性を活かした工夫」において評価を得た。
子育てサロン 上沼田	「子育てサロンの環境整備」「地域交流」が高く評価されたほか、「施設の特性を活かした工夫」において評価を得た。
子育てサロン 千住大橋	「地域交流」「危機管理」が全委員から高い評価を受けたほか、「虐待通報」「個人情報」の項目においても高い評価を得た。

9 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和4年10月11日から10月24日まで
再公募期間 令和4年12月20日から令和5年1月10日まで
※ 再公募は、子育てサロン千住大橋のみ実施

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

(子育てサロン東保木間、子育てサロン関原、子育てサロン上沼田)

	開催日	内容
第1回	令和4年10月5日	応募要領等の決定
第2回	令和4年11月22日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）
第3回	令和5年1月19日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）

再公募後の委員会開催状況（子育てサロン千住大橋）

	開催日	内容
第4回	令和5年1月31日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）
第5回	令和5年2月20日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）

イ 委員構成（計5人）

種別	氏名	役職等
学識経験者	旦 直子氏 【委員長】	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科 准教授
区 民	野本 由紀子氏	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員会副委員長
	山本 亜紀子氏	Koen 親子ひろば代表
区 職 員	菊地 崇	子ども家庭部子ども政策課長
	會田 康之	地域のちから推進部地域調整課長

ウ 審査項目及び審査結果

詳細は別紙1「足立区子育てサロン事業運営業務委託提案書提出者選定（第一次）」及び別紙2「足立区子育てサロン事業運営業務委託提案書特定結果（第二次）」のとおり。

問 題 点
今後の方針

運営事業者が変更になった子育てサロンについては、引継ぎを丁寧に行い、利用者に支障のないように配慮する。

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書提出者選定(一次審査)

対象業務名		子育てサロン上沼田		配点	業者名		
足立区子育てサロン事業運営業務委託					第一順位	第二順位	
項番	評価項目				特定非営利活動法人子育てパレット	なし	
	分類	指 標		得点			
1	組織の安定性 150点	事業者の経営基盤が安定しているか。		50	150	46	
2		団体の経営規模と事業規模は適正か。		50		36	
3		区や第三者に損害を与えた場合に、損害賠償できる能力を有しているか。		50		38	
4	経営の安定性 100点	人材を確保し、安定した事業運営を行なっているか。		50	100	38	
5		賃金の支払いや税金の滞納がないか。		50		48	
6	運営の実績 50点	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。		50	50	46	
7	業務執行技術力 100点	当該業務を遂行するための知識・経験を有しているか。(同種・類似事業の実績)		100	100	96	
8	地域精通度 100点	足立区および業務対象エリアの特性を熟知しているか。(足立区や近隣エリアにおける過去の実績)		100	100	96	
合 計				—	500	444	

項番	評価項目			加点	—	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店がある	10点を加点(審査員1人につき)	50	—	50	
2	区外業者	区内に支店がある	6点を加点(審査員1人につき)	30	—		
(区内に本店と支店がある場合は支店6点の加点はしない)							
総 計						494	

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書提出者選定(一次審査)

対象業務名		子育てサロン東保木間		配点		業者名	
足立区子育てサロン事業運営業務委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目			特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	なし	得点	
	分類	指 標					
1	組織の安定性 150点	事業者の経営基盤が安定しているか。		50	150	50	
2		団体の経営規模と事業規模は適正か。		50		46	
3		区や第三者に損害を与えた場合に、損害賠償できる能力を有しているか。		50		40	
4	経営の安定性 100点	人材を確保し、安定した事業運営を行なっているか。		50	100	44	
5		賃金の支払いや税金の滞納がないか。		50		48	
6	運営の実績 50点	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。		50	50	40	
7	業務執行技術力 100点	当該業務を遂行するための知識・経験を有しているか。(同種・類似事業の実績)		100	100	88	
8	地域精通度 100点	足立区および業務対象エリアの特性を熟知しているか。(足立区や近隣エリアにおける過去の実績)		100	100	80	
合 計				—	500	436	

項番	評価項目			加点	—	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店がある	10点を加点(審査員1人につき)	50	—		
2	区外業者	区内に支店がある	6点を加点(審査員1人につき)	30	—	30	
(区内に本店と支店がある場合は支店6点の加点はしない)							
総 計						466	

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書提出者選定(一次審査)

対象業務名		子育てサロン関原	配点		業者名	
足立区子育てサロン事業運営業務委託					第一順位	第二順位
項番	評価項目		特定非営利活動法人子育てパレット		なし	
	分類	指 標				
1	組織の安定性 150点	事業者の経営基盤が安定しているか。	50	150	46	
2		団体の経営規模と事業規模は適正か。	50		36	
3		区や第三者に損害を与えた場合に、損害賠償できる能力を有しているか。	50		38	
4	経営の安定性 100点	人材を確保し、安定した事業運営を行なっているか。	50	100	38	
5		賃金の支払いや税金の滞納がないか。	50		48	
6	運営の実績 50点	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	50	50	46	
7	業務執行技術力 100点	当該業務を遂行するための知識・経験を有しているか。(同種・類似事業の実績)	100	100	96	
8	地域精通度 100点	足立区および業務対象エリアの特性を熟知しているか。(足立区や近隣エリアにおける過去の実績)	100	100	96	
合 計			—	500	444	

項番	評価項目			加点	—	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店がある	10点を加点(審査員1人につき)	50	—	50	
2	区外業者	区内に支店がある	6点を加点(審査員1人につき)	30	—		
(区内に本店と支店がある場合は支店6点の加点はしない)							
総 計						494	

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書提出者選定(一次審査)

対象業務名		子育てサロン千住大橋		配点		業者名	
足立区子育てサロン事業運営業務委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目			特定非営利活動法人 ワークスコープ	A社	得点	得点
	分類	指 標					
1	組織の安定性 150点	事業者の経営基盤が安定しているか。		50	150	50	46
2		団体の経営規模と事業規模は適正か。		50		50	46
3		区や第三者に損害を与えた場合に、損害賠償できる能力を有しているか。		50		38	40
4	経営の安定性 100点	人材を確保し、安定した事業運営を行なっているか。		50	100	48	44
5		賃金の支払いや税金の滞納がないか。		50		50	50
6	運営の実績 50点	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。		50	50	48	42
7	業務執行技術力 100点	当該業務を遂行するための知識・経験を有しているか。(同種・類似事業の実績)		100	100	92	88
8	地域精通度 100点	足立区および業務対象エリアの特性を熟知しているか。(足立区や近隣エリアにおける過去の実績)		100	100	88	88
合 計				—	500	464	444

項番	評価項目			加点	—	得点	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店がある	10点を加点(審査員1人につき)	50	—		50
2	区外事業者	区内に支店がある	6点を加点(審査員1人につき)	30	—	30	
(区内に本店と支店がある場合は支店6点の加点はしない)							
総 計						494	494

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書特定結果(二次審査)

対象業務名		子育てサロン上沼田		配点		業者名		
足立区子育てサロン事業運営業務委託						第一順位	第二順位	
項番	評価項目			得点	得点	特定非営利活動法人 子育てパレット	なし	
	分類	指 標				得点	得点	
1	運営方針について	子育てサロン事業(地域子育て支援拠点事業)に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。		50	100	44.0		
2	100点	事業者の特性・専門性、ノウハウを活かした提案内容になっているか。		50		42.0		
3	取り組みについて	利用者同士の交流の橋渡しをするための工夫は考えられているか。		100	400	92.0		
4		地域の特色や利用者のニーズを把握し、それに応じたイベントを企画する能力があるか。		100		76.0		
5		400点	プレママ・プレパパを積極的に受け入れる姿勢があるか。			100	92.0	
6		幅広い利用者を対象とした多面的な企画を提案できるか。		100		76.0		
7	相談について	利用者の相談に応じたり、利用者との距離を縮めるために、子育て情報に意識を向ける姿勢があるか。		50	150	46.0		
8	150点	子育てに関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。		50		42.0		
9	子育てに関わる関係機関と繋がっていく姿勢があるか。		50	46.0				
10	虐待通報について 50点	「児童虐待の防止等に関する法律」に規定された通告義務を理解し、虐待の発見に備えているか。		50	50	42.0		
11	環境整備について	子どもが自発的に遊びを選択できるように環境整備ができるノウハウを持っているか。		50	100	46.0		
12	100点	子どもや保護者が子育てサロンを利用しやすくなるような工夫が考えられているか。		50		46.0		
13	地域交流について	利用者と地域をつなぐために、地域と良好な関係をつくるための工夫や体制があるか。		50	100	46.0		
14	100点	地域のイベントへの参加や合同で実施するプログラムを考慮しているか。		50		44.0		
15	利用者満足度について	利用者に直接意見を聴き、アンケートを行なうなど、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。		50	100	42.0		
16	100点	苦情や要望への対応策が的確に定められているか。		50		36.0		
17	危機管理について	子どもの事故やケガの防止策について、十分に定められているか。		50	150	36.0		
18		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。		50		36.0		
19		150点	施設の衛生管理について、的確に定められているか。			50	42.0	
20	個人情報について	個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。		50	100	46.0		
21	100点	職員に対して、個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。		50		44.0		
22	運営体制について	職員のスキルアップを図るための研修など、育成計画が定められているか。		50	150	38.0		
23		職員にコンプライアンス(法令順守)についての教育が図られているか。		50		40.0		
24		150点	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。			50	42.0	
25	事業対象子育てサロンの取り組みの提案書 の内容について	子育てサロンが設置されている施設の特性を活かした工夫があるか。		100	300	96.0		
26		業務対象の子育てサロンの地域や利用者層等の特徴を把握しているか。		100		92.0		
27		300点	魅力のある取り組みが提案されているか。また、実現性は高いか。			100	92.0	
28	プレゼンテーション 50点	説明が論理的で説得力があるか。質問を的確に理解し、冷静に議論できるか。		50	50	40.0		
合 計				—	1,750	1502.0		

項番	評価項目			—	—	得点	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区内	5%を加点	—	—	○	
2	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区外	4%を加点	—	—		
3	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区内	3%を加点	—	—		
4	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区外	2%を加点	—	—		
総 計						1577.1	

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書特定結果(二次審査)

対象業務名		子育てサロン東保木間		配点		業者名	
足立区子育てサロン事業運営業務委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目					特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	なし
	分類	指 標		得点	得点		
1	運営方針について	子育てサロン事業(地域子育て支援拠点事業)に対する役割や機能、コンセプト、展望等が的確であるか。		50	100	46.0	
2	100点	事業者の特性・専門性、ノウハウを活かした提案内容になっているか。		50		40.0	
3	取り組みについて	利用者同士の交流の橋渡しをするための工夫は考えられているか。		100	400	92.0	
4		地域の特色や利用者のニーズを把握し、それに応じたイベントを企画する能力があるか。		100		96.0	
5		プレママ・プレパパを積極的に受け入れる姿勢があるか。		100		92.0	
6		幅広い利用者を対象とした多面的な企画を提案できるか。		100		80.0	
7	相談について	利用者の相談に応じたり、利用者との距離を縮めるために、子育て情報に意識を向ける姿勢があるか。		50	150	44.0	
8	150点	子育てに関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。		50		40.0	
9		子育てに関わる関係機関と繋がっていく姿勢があるか。		50		44.0	
10	虐待通報について 50点	「児童虐待の防止等に関する法律」に規定された通告義務を理解し、虐待の発見に備えているか。		50	50	44.0	
11	環境整備について	子どもが自発的に遊びを選択できるように環境整備ができるノウハウを持っているか。		50	100	44.0	
12	100点	子どもや保護者が子育てサロンを利用しやすくなるような工夫が考えられているか。		50		46.0	
13	地域交流について	利用者と地域をつなぐために、地域と良好な関係をつくるための工夫や体制があるか。		50	100	46.0	
14	100点	地域のイベントへの参加や合同で実施するプログラムを考慮しているか。		50		42.0	
15	利用者満足度について	利用者に直接意見を聴き、アンケートを行なうなど、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。		50	100	48.0	
16	100点	苦情や要望への対応策が的確に定められているか。		50		48.0	
17	危機管理について	子どもの事故やケガの防止策について、十分に定められているか。		50	150	48.0	
18		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。		50		48.0	
19		150点	施設の衛生管理について、的確に定められているか。			50	46.0
20	個人情報について	個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。		50	100	50.0	
21	100点	職員に対して、個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。		50		50.0	
22	運営体制について	職員のスキルアップを図るための研修など、育成計画が定められているか。		50	150	48.0	
23		職員にコンプライアンス(法令順守)についての教育が図られているか。		50		44.0	
24		150点	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。			50	50.0
25	事業対象子育てサロンの取り組みの提案書の内容について	子育てサロンが設置されている施設の特性を活かした工夫があるか。		100	300	88.0	
26		業務対象の子育てサロンの地域や利用者層等の特徴を把握しているか。		100		88.0	
27		300点	魅力のある取り組みが提案されているか。また、実現性は高いか。			100	92.0
28	プレゼンテーション 40点	説明が論理的で説得力があるか。質問を的確に理解し、冷静に議論できるか。		50	50	44.0	
合 計				-	1,750	1588.0	

項番	評価項目			-	-	得点	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区内	5%を加点	-	-		
2	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区外	4%を加点	-	-		
3	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区内	3%を加点	-	-	○	
4	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区外	2%を加点	-	-		
総 計						1635.7	

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書特定結果(二次審査)

対象業務名		子育てサロン関原	配点		業者名		
足立区子育てサロン事業運営業務委託					第一順位	第二順位	
項番	分類	評価項目	指 標	特定非営利活動法人 子育てバレット	なし		
				得点	得点		
1	運営方針について	子育てサロン事業(地域子育て支援拠点事業)に対する役割や機能、コンセプト、展望等が的確であるか。	50	100	44.0		
2	100点	事業者の特性・専門性、ノウハウを活かした提案内容になっているか。	50		40.0		
3	取り組みについて	利用者同士の交流の橋渡しをするための工夫は考えられているか。	100	400	92.0		
4		地域の特色や利用者のニーズを把握し、それに応じたイベントを企画する能力があるか。	100		76.0		
5		プレママ・プレパパを積極的に受け入れる姿勢があるか。	100		92.0		
6		幅広い利用者を対象とした多面的な企画を提案できるか。	100		80.0		
7	相談について	利用者の相談に応じたり、利用者との距離を縮めるために、子育て情報に意識を向ける姿勢があるか。	50	150	46.0		
8		子育てに関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	50		42.0		
9		子育てに関わる関係機関と繋がっていく姿勢があるか。	50		46.0		
10	虐待通報について 50点	「児童虐待の防止等に関する法律」に規定された通告義務を理解し、虐待の発見に備えているか。	50	50	42.0		
11	環境整備について	子どもが自発的に遊びを選択できるように環境整備ができるノウハウを持っているか。	50	100	46.0		
12		100点	子どもや保護者が子育てサロンを利用しやすくなるような工夫が考えられているか。		50	46.0	
13	地域交流について	利用者と地域をつなぐために、地域と良好な関係をつくるための工夫や体制があるか。	50	100	48.0		
14		100点	地域のイベントへの参加や合同で実施するプログラムを考慮しているか。		50	44.0	
15	利用者満足度について	利用者に直接意見を聴き、アンケートを行なうなど、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	50	100	42.0		
16		100点	苦情や要望への対応策が的確に定められているか。		50	36.0	
17	危機管理について	子どもの事故やケガの防止策について、十分に定められているか。	50	150	36.0		
18		150点	防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。		50	36.0	
19		施設の衛生管理について、的確に定められているか。	50		42.0		
20	個人情報について	個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。	50	100	46.0		
21		100点	職員に対して、個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。		50	44.0	
22	運営体制について	職員のスキルアップを図るための研修など、育成計画が定められているか。	50	150	38.0		
23		150点	職員にコンプライアンス(法令順守)についての教育が図られているか。		50	40.0	
24		指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	50		42.0		
25	事業対象子育てサロンの取り組みの提案書 の内容について	子育てサロンが設置されている施設の特性を活かした工夫があるか。	100	300	96.0		
26		300点	業務対象の子育てサロンの地域や利用者層等の特徴を把握しているか。		100	92.0	
27		魅力のある取り組みが提案されているか。また、実現性は高いか。	100		92.0		
28	プレゼンテーション 50点	説明が論理的で説得力があるか。質問を的確に理解し、冷静に議論できるか。	50	50	40.0		
合 計			—	1,750	1506.0		

項番	分類	評価項目		-	-	得点	得点
		説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区内	5%を加点	-	-	○	
2	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区外	4%を加点	-	-		
3	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区内	3%を加点	-	-		
4	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区外	2%を加点	-	-		
総 計						1581.3	

足立区子育てサロン事業運営業務委託 提案書特定結果(二次審査)

対象業務名		子育てサロン千住大橋		配点		業者名	
足立区子育てサロン事業運営業務委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目			得点	得点	特定非営利活動法人 ワークスコープ	A社
	分類	指 標				得点	得点
1	運営方針について	子育てサロン事業(地域子育て支援拠点事業)に対する役割や機能、コンセプト、展望等が的確であるか。		50	100	50.0	42.0
2	100点	事業者の特性・専門性、ノウハウを活かした提案内容になっているか。		50		50.0	44.0
3	取り組みについて	利用者同士の交流の橋渡しをするための工夫は考えられているか。		100	400	100.0	80.0
4		地域の特色や利用者のニーズを把握し、それに応じたイベントを企画する能力があるか。		100		96.0	88.0
5		プレママ・プレパパを積極的に受け入れる姿勢があるか。		100		84.0	92.0
6		幅広い利用者を対象とした多面的な企画を提案できるか。		100		88.0	84.0
7	相談について	利用者の相談に応じたり、利用者との距離を縮めるために、子育て情報に意識を向ける姿勢があるか。		50	150	48.0	44.0
8		子育てに関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。		50		42.0	38.0
9		子育てに関わる関係機関と繋がっていく姿勢があるか。		50		44.0	40.0
10	虐待通報について 50点	「児童虐待の防止等に関する法律」に規定された通告義務を理解し、虐待の発見に備えているか。		50	50	50.0	38.0
11	環境整備について	子どもが自発的に遊びを選択できるように環境整備ができるノウハウを持っているか。		50	100	42.0	42.0
12		100点	子どもや保護者が子育てサロンを利用しやすくなるような工夫が考えられているか。			50	46.0
13	地域交流について	利用者と地域をつなぐために、地域と良好な関係をつくるための工夫や体制があるか。		50	100	50.0	38.0
14		100点	地域のイベントへの参加や合同で実施するプログラムを考慮しているか。			50	48.0
15	利用者満足度について	利用者に直接意見を聴き、アンケートを行なうなど、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。		50	100	50.0	42.0
16		100点	苦情や要望への対応策が的確に定められているか。			50	48.0
17	危機管理について	子どもの事故やケガの防止策について、十分に定められているか。		50	150	48.0	40.0
18		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。		50		50.0	40.0
19		150点	施設の衛生管理について、的確に定められているか。			50	48.0
20	個人情報について	個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。		50	100	50.0	46.0
21		100点	職員に対して、個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。			50	48.0
22	運営体制について	職員のスキルアップを図るための研修など、育成計画が定められているか。		50	150	50.0	42.0
23		職員にコンプライアンス(法令順守)についての教育が図られているか。		50		46.0	42.0
24		150点	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。			50	48.0
25	事業対象子育てサロンの取り組みの提案書の内容について	子育てサロンが設置されている施設の特性を活かした工夫があるか。		100	300	92.0	92.0
26		業務対象の子育てサロンの地域や利用者層等の特徴を把握しているか。		100		96.0	96.0
27		300点	魅力のある取り組みが提案されているか。また、実現性は高いか。			100	84.0
28	プレゼンテーション 50点	説明が論理的で説得力があるか。質問を的確に理解し、冷静に議論できるか。		50	50	46.0	42.0
合 計				—	1,750	1642.0	1496.0

項番	評価項目			-	-	得点	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区内	5%を加点	-	-		○
2	区内業者	区内に本店があり、業務区域が区外	4%を加点	-	-		
3	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区内	3%を加点	-	-	○	
4	区外業者	区内に支店があり、業務区域が区外	2%を加点	-	-		
総 計						1691.2	1570.8

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	「第8次足立区男女共同参画行動計画」策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内 容	<p>第8次足立区男女共同参画行動計画案（別添資料1）策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施について、次のとおり報告する。</p> <p>1 計画の全体構成</p> <p>(1) 第1章 計画の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 計画の目的 イ 取り組みのポイント ウ 計画の位置づけ エ 足立区における男女共同参画の推進体制 オ 計画の期間 カ 計画の評価・進行管理 <p>(2) 第2章 計画の体系と指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 計画の体系図 足立区基本計画を上位計画として、5つの柱、15の施策を体系化した。 イ 第8次男女共同参画行動計画の指標一覧 数年おきにデータを確認する「長期的な成果指標」と毎年数値の確認が可能な「短期的な成果指標」を設定した。 <p>(3) 第3章 計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱立てⅠ あらゆる人の人権と性の多様性の尊重 柱立てⅡ 様々な分野における女性の参画拡大と活躍推進 柱立てⅢ 安全・安心な暮らしの実現 (DV・虐待の予防と被害者支援) 柱立てⅣ 男女共同参画の視点における困難を抱える女性等への支援 柱立てⅤ 男女共同参画に関する推進体制の整備・強化 <p>2 「あだち公的表現ガイド」について（別添資料2）</p> <p>(1) 作成の目的 様々な情報の発信側である行政が、家庭や職場、地域等における「固定的な性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）」による情報発信をしていないか、気づくための確認ツールとして作成した。</p>

	<p>(2) 位置づけ 第8次男女共同参画行動計画の別冊資料とする。</p> <p>3 パブリックコメントの実施について</p> <p>(1) 実施期間 令和5年3月1日（水）から3月30日（木）まで</p> <p>(2) 意見の提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 多様性社会推進課窓口への持参 イ 郵送 ウ ファクシミリ エ 区ホームページの意見受付フォーム入力
<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<p>パブリックコメントの実施により区民意見を集約し、実効性の高い計画とするよう引き続き策定を進める。</p>

区民委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	配偶者暴力相談支援センターの設置について
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内容	<p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）（以下「法」という。）」により、市区町村の設置が努力義務となっている「配偶者暴力相談支援センター」（以下「センター」という）を設置する。なお、法が定めるセンターとは、被害者支援の中心的役割を果たす「機能の名称」であり、「施設の名称」ではない。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 身近な場所で、継続的な相談、手続の一元化、同行支援など、ワンストップ支援を担うため。</p> <p>(2) 法に基づき、通報、保護命令への関与又は証明書発行の業務を自ら行うため。</p> <p>2 対象者</p> <p>(1) 法第1条に規定する配偶者からの暴力を受けた者（子などの同伴者含む）。</p> <p>(2) 法に規定する以外の暴力を受けた者についても、法に準じて対象とする（デートDV、ストーカー等）</p> <p>3 主な事業内容（担当課）</p> <p>事業総括は多様性社会推進課とし、その他の事業内容と担当課は次のとおりとする。</p> <p>(1) 相談業務（多様性社会推進課・足立福祉事務所各福祉課）</p> <p>(2) 緊急時の安全確保（多様性社会推進課・足立福祉事務所各福祉課）</p> <p>(3) 都への一時保護依頼及び同行支援（足立福祉事務所各福祉課）</p> <p>(4) 保護命令に関する書類の作成・裁判所への提出 （多様性社会推進課・足立福祉事務所各福祉課）</p> <p>(5) 「相談を受けたことの証明書」の発行 （多様性社会推進課・足立福祉事務所各福祉課）</p> <p>4 設置日</p> <p>令和5年3月1日（要綱の施行日と同日）を予定</p> <p>※ 東京都を通じて内閣府男女共同参画局に設置報告を行う。</p>

	<p>5 周知について</p> <p>センターの周知用カードを作成し、区内施設に配布を依頼する他、区ホームページ等で周知を行う。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>多様性社会推進課及び足立福祉事務所各福祉課を中心に、配偶者間における暴力被害を受けた相談者への支援をこれまで以上に充実させていくため、年2回の関係各課との会議や四半期毎の相談担当者会議等を通じて、課題の共有・検討を行っていく。</p>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	令和5年度ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規募集停止について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内 容	<p>ワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」という。）推進企業の認定事業について、令和5年度は新規募集を停止し、制度の見直しを行う。</p> <p>1 停止する業務 令和5年度のWLB推進企業の新規募集および認定（令和6年度から新規募集を再開予定）</p> <p>2 停止の理由 WLB推進企業の認定制度運用開始から10年が経過し、関連する法律や社会状況の変化を踏まえ、制度の見直しを行うため。</p> <p>3 継続する業務 （1）期間の更新 令和5年度中に認定期間が終了する「令和2年度の認定企業」に対し、認定期間を1年に限定して更新を行う。 （2）WLBの啓発 区民や企業に対する情報提供・啓発講座の実施は継続して行う。</p> <p>4 現在の認定企業数 134社（令和4年12月時点）</p> <p>5 現在の課題 （1）現在の認定手法（労働条件審査・企業へのヒアリング等）だけでは、企業の労働条件の安全性を担保していくことが困難である。 （2）男女共同参画社会実現のためのワーク・ライフ・バランス推進制度であるが、区との契約のために、実態が伴っていないにもかかわらず3つ星認定を希望する事業者もいる。 （3）国の類似制度の登録を目指すまでのステップアップ支援等、多様な人が働きやすいよう取り組む企業を表彰する等、企業のPRにもつながる制度が必要である。</p>

6 国の類似制度

(1) 「えるぼし認定・プラチナえるぼし認定」

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができる。

認定企業は、厚生労働大臣が定める「認定マーク」を商品等に付すことができるほか、平成28年10月からは、各府省等による公共調達で加点評価を受けることができることとなった。



(2) 「くるみん認定」

次世代育成支援対策推進法（次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために定められた法律）に基づく、常時雇用する労働者が101人以上の企業の「一般事業主行動計画」を策定及び届出を行った企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

認定企業は「くるみんマーク」を使用できる。



6 今後のスケジュール

令和6年度から 新事業周知・募集開始

問題点
今後の方針

女性活躍推進法や育児介護休業法等の法改正等に対応した制度とするためには、企業の実態把握を行っていく必要がある。今後は国等の類似事業も踏まえ、事業内容を検討していく。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について										
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課、生涯学習支援課、3分野連携担当課、スポーツ振興課、中央図書館										
内 容	<p>文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況を次のとおり報告する。</p> <p>1 令和4年度評価（令和3年度実施事業分）に対する区の考え方</p> <p>令和4年9月に文化・読書・スポーツ推進委員会（以下、「推進委員会」）から令和4年度評価（令和3年度実施事業分）を受けたため、この評価に対する区の考え方をまとめた（詳細は別添資料3のとおり）。</p> <p>(1) 主な内容（一部抜粋）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 文化芸術分野への評価に対する区の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">評価</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">評価に対する区の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">① 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、<u>リアルイベントの継続は重要である。</u></td> <td style="vertical-align: top;">コロナ禍以前と比べ「過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合」が減少している。<u>高い評価を得たデジタル活用とともに子どもたちのこころに残るような文化芸術の体験機会など、リアルイベント等を実施していく。</u></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">② 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、<u>ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</u></td> <td style="vertical-align: top;">ストリートピアノや藝大コンサートのアウトリーチなど「<u>日常生活の中で触れる文化芸術の事業</u>」の継続とともに、<u>えんチャレ事業の無料公演など、区民の自発的な文化事業の創出につなげていく。</u></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">③ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。<u>住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</u></td> <td style="vertical-align: top;">地域の伝統行事「じんがんなわ」の映像化を行い区内外に発信した。今後も、<u>郷土芸能を映像化することによって、保存と技術の継承を行い、後進育成につなげていく。</u></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">④ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、<u>文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</u></td> <td style="vertical-align: top;">評価指標の達成度は外部要因によるところが大きく、区の活動だけでは成果を得ることができないものもあるが、<u>原因分析を進め、文化芸術への興味関心を高める取り組みについて検討する。</u></td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価に対する区の考え方	① 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、 <u>リアルイベントの継続は重要である。</u>	コロナ禍以前と比べ「過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合」が減少している。 <u>高い評価を得たデジタル活用とともに子どもたちのこころに残るような文化芸術の体験機会など、リアルイベント等を実施していく。</u>	② 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、 <u>ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</u>	ストリートピアノや藝大コンサートのアウトリーチなど「 <u>日常生活の中で触れる文化芸術の事業</u> 」の継続とともに、 <u>えんチャレ事業の無料公演など、区民の自発的な文化事業の創出につなげていく。</u>	③ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。 <u>住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</u>	地域の伝統行事「じんがんなわ」の映像化を行い区内外に発信した。今後も、 <u>郷土芸能を映像化することによって、保存と技術の継承を行い、後進育成につなげていく。</u>	④ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、 <u>文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</u>	評価指標の達成度は外部要因によるところが大きく、区の活動だけでは成果を得ることができないものもあるが、 <u>原因分析を進め、文化芸術への興味関心を高める取り組みについて検討する。</u>
評価	評価に対する区の考え方										
① 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、 <u>リアルイベントの継続は重要である。</u>	コロナ禍以前と比べ「過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合」が減少している。 <u>高い評価を得たデジタル活用とともに子どもたちのこころに残るような文化芸術の体験機会など、リアルイベント等を実施していく。</u>										
② 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、 <u>ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</u>	ストリートピアノや藝大コンサートのアウトリーチなど「 <u>日常生活の中で触れる文化芸術の事業</u> 」の継続とともに、 <u>えんチャレ事業の無料公演など、区民の自発的な文化事業の創出につなげていく。</u>										
③ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。 <u>住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</u>	地域の伝統行事「じんがんなわ」の映像化を行い区内外に発信した。今後も、 <u>郷土芸能を映像化することによって、保存と技術の継承を行い、後進育成につなげていく。</u>										
④ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、 <u>文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</u>	評価指標の達成度は外部要因によるところが大きく、区の活動だけでは成果を得ることができないものもあるが、 <u>原因分析を進め、文化芸術への興味関心を高める取り組みについて検討する。</u>										

イ 読書分野への評価に対する区の考え方

評価	評価に対する区の考え方
① 新しい生活様式への対応が必要な中、 <u>電子書籍の導入などデジタル化が進められてきていることは評価できる。今後、より速度を上げる形で対応を進めてほしい。</u>	<u>紙資料とのバランスや電子書籍の普及状況</u> に留意しながら、引き続き <u>今後のサービスのあり方</u> を検討していく。
② 図書館を利用しない人や読書に関心がない人に対して、 <u>読書の面白さ・有効性をより積極的に周知</u> してほしい。	<u>新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取り組み</u> を積極的に進めるとともに、 <u>広報活動を工夫</u> し、これまで区立図書館をあまり利用しなかった区民に利用を促していく。
③ 図書館と他の施設との連携は高く評価できる。今後は <u>より多様な活動の展開</u> を期待する。	<u>健康、環境、防災など様々な分野との関わり</u> を検討していく。また、 <u>民間施設や出版社との連携</u> や活躍の場の創出も含めた <u>ボランティアの活用</u> について、他自治体の事例も参考にしながら検討する。
④ 子どもに本に親しむ機会を提供するためには、 <u>学校での活動と周囲の大人も巻き込んだ活動</u> が特に重要である。	巡回指導や外部有識者による研修等を通して、 <u>学校図書館の活用意識の向上</u> を図っていく。また、専門職員の配置等により、 <u>司書教諭を中心とした教員の支援</u> の手法について検討していく。乳幼児世帯を対象とした施策については、所管課と連携し、園長会等の機会を捉えて <u>積極的に情報発信</u> を強化していく。

ウ 運動・スポーツ分野への評価に対する区の考え方

評価	評価に対する区の考え方
① 「誰一人取り残さない スポーツで叶える共生社会」の実現のために、 <u>障がい者や多様な立場の人とのコミュニケーションツールとしてスポーツを活用</u> してほしい。	<u>学校教育の中でパラスポーツの体験授業</u> が継続して実施できる仕組みづくりに取り組むほか、パラスポーツを行うために必要とされるサポートについて、メルマガ等で情報を提供し、「ささえる行動」の喚起につなげていく。
② 誰もが「身近」で「気軽」に「個人」でも参加できるよう、 <u>過酷な気象状況の危険性や多文化共生など、新たな視点で運動・スポーツの取り組み方、あり方</u> を検討してほしい。	<u>区施設利用時間の前倒し</u> といった変更や、 <u>民間スポーツ施設との連携、多言語表記による広報物の作成</u> など、誰もが安全に運動・スポーツに取り組める工夫をしていく。

	<p>③ <u>民間事業者や大学との連携</u>により、魅力ある運動・スポーツ環境を作り出してほしい。</p> <p>④ スポーツを通して「誰一人取り残さない共生社会」の実現のために、<u>ささえる人材の育成</u>に力を入れてほしい。</p>	<p>民間事業者の指導やトレーニング機器などの利用、区内大学の人的資源の活用、大学の研究成果やエビデンスに基づくプログラムの提案など、<u>専門性を生かした力を活用</u>させていただきながら、区民の運動・スポーツに取り組むきっかけや場づくりの充実に取り組んでいく。</p> <p>支える人材の育成のためには、<u>合理的配慮や多文化理解、他者理解の視点</u>を持ち、プレーヤーの立場に立った対応ができる<u>指導者、関係者の学ぶ場を定期的に実施</u>していく。</p>								
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>2 計画改定時期の変更について</p> <p>次のとおり、計画の改定時期を令和4年度末から令和5年8月に変更する。</p> <p>(1) 変更理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しを踏まえて、アフターコロナを見据えた事業の組み立てや指標の見直しを盛り込むため。</p> <p>(2) 変更後のスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="464 1238 1385 1630"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年3～5月</td> <td>計画改定案の策定</td> </tr> <tr> <td>令和5年6～7月</td> <td>計画改定案に基づくパブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>令和5年 8月</td> <td>パブリックコメントに対する区の考え方と計画改定版の公表</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価に対する区の考え方を踏まえ、庁内の関係所管で連携しながら引き続き計画の改定作業を進める。</p>		年月	実施内容	令和5年3～5月	計画改定案の策定	令和5年6～7月	計画改定案に基づくパブリックコメントの実施	令和5年 8月	パブリックコメントに対する区の考え方と計画改定版の公表
年月	実施内容									
令和5年3～5月	計画改定案の策定									
令和5年6～7月	計画改定案に基づくパブリックコメントの実施									
令和5年 8月	パブリックコメントに対する区の考え方と計画改定版の公表									

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	ギャラクカフェの運営について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>ギャラクカフェ運営事業者について、応募があった1社が財務診断結果により、第一次選考で不合格となったので、運営事業者が決定しなかった。については、今後のギャラクカフェについて、次のとおり報告する。</p> <p>1 再プロポーザルの実施について</p> <p>(1) 親子をターゲットとしたカフェ運営を継続するため、再度プロポーザルを実施し、運営事業者を募集する。</p> <p>(2) 現行事業者は2月28日(火)をもって閉店し、3月末に撤退となる。</p> <p>(3) 新事業者が初期投資を抑えられ、プロポーザルに参加しやすくするため、現行事業者と覚書を締結して、内装や備品等を残置したままの撤退となる予定である。</p> <p>2 再プロポーザルスケジュール(予定)</p> <p>令和5年3月10日(金) 募集開始</p> <p>令和5年3月31日(金) 現地説明会申込期限</p> <p>令和5年4月24日(月) 参加表明書提出期限</p> <p style="padding-left: 2em;">※ 現地説明会参加が必須</p> <p>令和5年6月 2日(金) 第一次選考結果通知</p> <p>令和5年6月20日(火) 最終選考結果通知</p> <p>令和5年8月～9月 運営開始</p> <p>3 新事業者決定までのギャラクカフェの運営について</p> <p>(1) 新事業者が決定するまでの期間は、ギャラクカフェを飲食スペースとして区民に開放することを検討する。</p> <p>(2) パンの販売、キッチンカーなど、利用者への飲食提供についても検討していく。</p>
問 題 点 今後の方針	現行事業者との覚書締結を進めるとともに、新事業者決定までの期間の飲食提供を検討していく。


区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	近隣区の文化・スポーツ・生涯学習施設指定管理者（区内企業）の状況について																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																												
内 容	<p>指定管理者の新たな担い手として、区内企業を育成していくことについて、現在の状況を次のとおり報告する。</p> <p>1 近隣区の文化・スポーツ・生涯学習施設指定管理者（区内企業）の状況について</p> <p>令和4年12月に実施した事業者ヒアリングにおいて、「地元企業が3社も入っているところはない。足立区は進んでいる。」というご意見をを受けて、近隣区の文化・スポーツ・生涯学習施設について指定管理者（区内企業）の状況を確認した。</p> <table border="1" data-bbox="384 954 1409 1503"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>区内企業</th> <th>区内企業数</th> <th>主な施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葛飾区</td> <td>無</td> <td>0 施設 / 30 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川区</td> <td>無</td> <td>0 施設 / 8 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>江戸川区</td> <td>無</td> <td>0 施設 / 23 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>墨田区</td> <td>有</td> <td>3 施設 / 19 施設 (3 社)</td> <td>墨田区総合 体育館 等</td> </tr> <tr> <td>北区</td> <td>有</td> <td>3 施設 / 23 施設 (1 社)</td> <td>北区立文化 センター</td> </tr> <tr> <td>足立区</td> <td>有</td> <td>37 施設 / 46 施設 (3 社)</td> <td>生涯学習 センター 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 区内企業とは、本店所在地が区内にある企業を指す。 ※ 公益財団法人は区内企業に含めないが、一般社団法人は区内企業に含める。 ※ 足立区全指定管理施設 96 施設の内、51 施設が区内企業であった。</p> <p>2 東京商工会議所等への説明について</p> <p>区内企業の育成に向けて、東京商工会議所足立支部などの区内産業団体を通じて、指定管理者制度等の説明を区内企業に実施していく。</p>	自治体名	区内企業	区内企業数	主な施設名	葛飾区	無	0 施設 / 30 施設		荒川区	無	0 施設 / 8 施設		江戸川区	無	0 施設 / 23 施設		墨田区	有	3 施設 / 19 施設 (3 社)	墨田区総合 体育館 等	北区	有	3 施設 / 23 施設 (1 社)	北区立文化 センター	足立区	有	37 施設 / 46 施設 (3 社)	生涯学習 センター 等
自治体名	区内企業	区内企業数	主な施設名																										
葛飾区	無	0 施設 / 30 施設																											
荒川区	無	0 施設 / 8 施設																											
江戸川区	無	0 施設 / 23 施設																											
墨田区	有	3 施設 / 19 施設 (3 社)	墨田区総合 体育館 等																										
北区	有	3 施設 / 23 施設 (1 社)	北区立文化 センター																										
足立区	有	37 施設 / 46 施設 (3 社)	生涯学習 センター 等																										
問 題 点 今後の方針	東京商工会議所等からの意見をもとに、指定管理者に区内企業が新規参入しやすくなるような方策を検討していく。																												

区 民 委 員 会 報 告 資 料

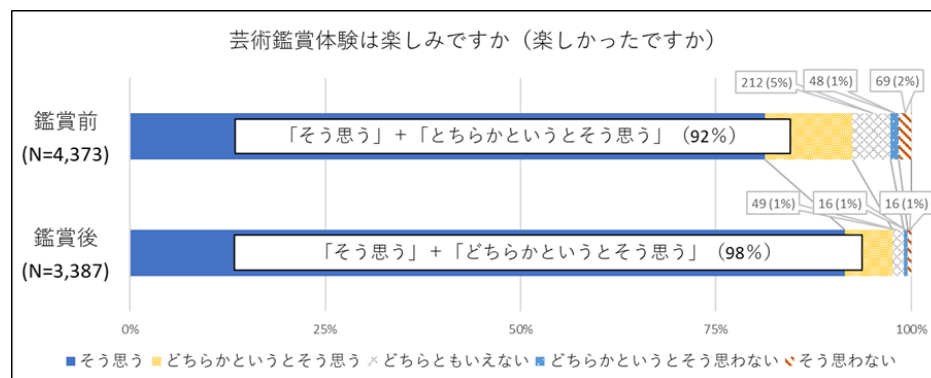
令和5年2月28日

件 名	芸術鑑賞体験事業の実施結果について																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																												
内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により文化芸術の体験機会が減少している小学生の豊かな心を育むため、全ての区立小学5年生を対象として芸術鑑賞体験事業を実施したので次のとおり報告する。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 劇団四季ミュージカルの鑑賞</p> <p>(2) 演目 「ライオンキング」(有明四季劇場) 「美女と野獣」(舞浜アンフィシアター)</p> <p>(3) 公演開始時間：午後1時30分 (約2時間30分、休憩あり)</p> <p>2 実施日程・参加児童数等</p> <table border="1" data-bbox="443 1173 1425 1536"> <thead> <tr> <th>実施日程</th> <th>演目</th> <th>参加校</th> <th>参加児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月19日(木)</td> <td>ライオンキング</td> <td>14校</td> <td>973名</td> </tr> <tr> <td>1月27日(金)</td> <td>美女と野獣</td> <td>17校</td> <td>1,189名</td> </tr> <tr> <td>2月2日(木)</td> <td>ライオンキング</td> <td>10校</td> <td>917名</td> </tr> <tr> <td>2月3日(金)</td> <td>ライオンキング</td> <td>14校</td> <td>915名</td> </tr> <tr> <td>2月17日(金)</td> <td>ライオンキング</td> <td>13校</td> <td>954名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>68校</td> <td>4,948名</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="368 1610 882 1897" style="text-align: center;">  <p>「有明四季劇場」 1月19日(木)</p> </div> <div data-bbox="903 1610 1417 1897" style="text-align: center;">  <p>「舞浜アンフィシアター」 1月27日(金)</p> </div> </div>	実施日程	演目	参加校	参加児童数	1月19日(木)	ライオンキング	14校	973名	1月27日(金)	美女と野獣	17校	1,189名	2月2日(木)	ライオンキング	10校	917名	2月3日(金)	ライオンキング	14校	915名	2月17日(金)	ライオンキング	13校	954名		合計	68校	4,948名
実施日程	演目	参加校	参加児童数																										
1月19日(木)	ライオンキング	14校	973名																										
1月27日(金)	美女と野獣	17校	1,189名																										
2月2日(木)	ライオンキング	10校	917名																										
2月3日(金)	ライオンキング	14校	915名																										
2月17日(金)	ライオンキング	13校	954名																										
	合計	68校	4,948名																										

3 事業実施時アンケート結果

芸術鑑賞の前後に、参加児童および教職員へアンケートを実施した。

(1) 鑑賞前後の児童アンケート比較



※ 2月15日付の集計値

(2) 児童アンケート【観る前】(N=4,373)

ア 芸術鑑賞は楽しみですか

- | | | |
|----------------|-------------|--------------|
| ① そう思う | 3,555件(81%) | } 楽しみ
92% |
| ② どちらかというと思う | 489件(11%) | |
| ③ どちらともいえない | 212件(5%) | |
| ④ どちらかというと思わない | 48件(1%) | |
| ⑤ そう思わない | 69件(2%) | |

イ 文化芸術の中で興味のあるものは何ですか ※ 複数回答可

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 音楽 | 2,662件(26%) |
| ② ミュージカル | 1,766件(40%) |
| ③ 伝統芸能(かぶき等) | 580件(13%) |
| ④ 美術 | 1,423件(33%) |
| ⑤ 写真 | 1,040件(24%) |
| ⑥ マジック | 2,206件(50%) |
| ⑦ 興味がない | 345件(8%) |
| ⑧ その他 | 168件(4%) |
- アイドル、ダンス、プログラミング、歴史、お笑い、釣り、折り紙 など

ウ 自分でもやってみたいものはありますか ※ 複数回答可

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 音楽 | 1,790件(41%) |
| ② ミュージカル | 769件(18%) |
| ③ 伝統芸能(かぶき等) | 224件(5%) |
| ④ 美術 | 884件(20%) |
| ⑤ 写真 | 756件(17%) |
| ⑥ マジック | 2,039件(47%) |
| ⑦ その他 | 277件(6%) |
- ダンス、お笑い、プログラミング、絵、折り紙、やりたいものがない など

(3) 児童アンケート【観た後】(N=3,387)

ア 芸術鑑賞は、楽しかったですか

- | | |
|----------------|-------------|
| ① そう思う | 3,100件(92%) |
| ② どちらかというと思う | 206件(6%) |
| ③ どちらともいえない | 49件(2%) |
| ④ どちらかというと思わない | 16件(1%) |
| ⑤ そう思わない | 16件(1%) |

楽しかった
98%

イ また劇場等で観たいと思いますか

- | | |
|----------------|-------------|
| ① そう思う | 2,242件(66%) |
| ② どちらかというと思う | 686件(20%) |
| ③ どちらともいえない | 265件(8%) |
| ④ どちらかというと思わない | 56件(2%) |
| ⑤ そう思わない | 138件(4%) |

また観たい
86%

ウ 芸術鑑賞をして自分が何か変わったと思いますか

- | | |
|----------------|-------------|
| ① そう思う | 763件(23%) |
| ② どちらかというと思う | 335件(10%) |
| ③ どちらともいえない | 1,788件(53%) |
| ④ どちらかというと思わない | 183件(5%) |
| ⑤ そう思わない | 318件(9%) |

変わった
33%

(ア) 自由意見(一部抜粋)

「芸術鑑賞をして自分が何か変わったと思う」と答えた方は、
どんなことが変わりましたか

- ① 今まではミュージカルに興味はなかったが、また観に行きたいと思った。
- ② 映画を見るのもいいけど劇を見るのもいいかなと思うようになった。
- ③ 鑑賞時のマナー、ルールを知ることができた。
- ④ もっといっぱいいろんな演劇を観たい。
- ⑤ 自分が発表するときも大きな声を出したいと思った。
- ⑥ 自分と同年くらいの子が演技をしているのを見て、私も何かチャレンジしてみようという気持ちになった。
- ⑦ 鑑賞した後は、過去を気にせず生きていこうと決心することができた。そして、諦めず自分も変わろうと思う。
- ⑧ 将来の夢は美容師さんだったけど、今回の劇場を見て、「皆を笑顔にできる」ミュージカルになりたいと思った。

エ 芸術鑑賞の感想を誰かに話しましたか ※ 複数回答可

- | | |
|---------|-------------|
| ① 家族 | 3,110件(92%) |
| ② 友達 | 2,086件(62%) |
| ③ 先生 | 564件(17%) |
| ④ その他の人 | 303件(9%) |
| ⑤ 特になし | 188件(6%) |

誰かに話した
94% (100-6)

	<p>(4) 教職員アンケート（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 劇団四季を鑑賞できることは、児童にとってとてもいい経験になった。 ② 児童にとって、鑑賞マナーや劇場での過ごし方についても学ぶ良い機会となった。 ③ 冬休み明け、芸術鑑賞教室を第一に楽しみに登校してくる児童が多かったので、適した時期だと感じた ④ 事前に運営マニュアルが配られ、当日の動き、駐車場からのルート等細かく書かれていたのでわかりやすかった。 ⑤ 下校時刻が遅くなってしまい、保護者の迎えが必要となった。迎えに来られない家庭も多くあった。昼食をお弁当対応に少しでも、早く帰ることができた方がよいと思う。 ⑥ 休憩中のトイレが混雑していた。数に限りがあるため仕方ないが何か対応がとれるといいと思った。 ⑦ 劇場の都合もあると思うが、帰りのトイレの時間は確保したいと感じた。 <p style="text-align: right;">など</p> <p>(5) 保護者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもがとても喜んでいた。 ② 子どもが嬉しそうに観劇について話してくれ、親として嬉しくなった。 ③ 家族で観劇することはなかなかできないので、子どもにとってよい経験になったと思う。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今後、トイレの時間確保などの課題を改善する。</p>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について																		
所 管 部 課 名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館																		
内 容	<p>令和5年度末で指定管理期間が満了する7施設について、次のとおり指定管理者を選定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 足立区生涯学習センター (2) 足立区舎人地域学習センター・足立区立舎人図書館 (3) 足立区保塚地域学習センター・足立区立保塚図書館 (4) 足立区営平野運動場 (5) 足立区竹の塚温水プール・足立区竹の塚体育館 (6) 足立区立千寿本町小学校温水プール (7) 足立区総合スポーツセンター</p> <p>2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間</p> <p>3 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日程（令和5年）</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3月25日</td> <td>あだち広報に募集記事掲載</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4月 3日</td> <td>区ホームページに募集要項掲載</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4月19日</td> <td>募集説明会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5月31日</td> <td>応募書類提出締切</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月 中旬 ～8月 月上旬</td> <td>選定審査会 (書類審査・プレゼンテーション)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月 中旬</td> <td>指定管理者候補者の選定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月 中旬</td> <td>教育委員会に指定管理者指定の議案提出</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月 月上旬</td> <td>区議会に指定管理者指定の議案提出</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 選定審査会 選定審査会委員は6人（学識経験者4人、区内関係団体代表者1人、区職員1人）を予定し、公正な審査を確保する。</p>	日程（令和5年）	項目	3月25日	あだち広報に募集記事掲載	4月 3日	区ホームページに募集要項掲載	4月19日	募集説明会	5月31日	応募書類提出締切	7月 中旬 ～8月 月上旬	選定審査会 (書類審査・プレゼンテーション)	10月 中旬	指定管理者候補者の選定	11月 中旬	教育委員会に指定管理者指定の議案提出	12月 月上旬	区議会に指定管理者指定の議案提出
日程（令和5年）	項目																		
3月25日	あだち広報に募集記事掲載																		
4月 3日	区ホームページに募集要項掲載																		
4月19日	募集説明会																		
5月31日	応募書類提出締切																		
7月 中旬 ～8月 月上旬	選定審査会 (書類審査・プレゼンテーション)																		
10月 中旬	指定管理者候補者の選定																		
11月 中旬	教育委員会に指定管理者指定の議案提出																		
12月 月上旬	区議会に指定管理者指定の議案提出																		
問 題 点 今 後 の 方 針	<p>1 広く事業者等に情報提供を行うことにより、応募事業者数の増加を図り競争性を確保する。</p> <p>2 スケジュールに沿って遺漏のないよう選定を進めていく。</p>																		

区民委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	東京ヴェルディ(株)連携協定 足立区民観戦デーの実施について																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																		
内容	東京ヴェルディ(株)との連携協定に基づく足立区民観戦デーについて、次のとおり報告する。																		
	1 日時 3月25日(土) 15時 キックオフ																		
	2 試合内容(J2) 東京ヴェルディ VS ロアッソ熊本 戦																		
	3 試合会場 味の素スタジアム(調布市西町376-3) 京王線飛田給駅徒歩5分 収容人数 48,013人																		
	4 招待・優待内容																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小・中学生</th> <th>22歳以下</th> <th>23~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ホーム自由席 最大8,900席</td> <td>無料 (600円)</td> <td>無料 (1,100円)</td> <td>1,000円 (2,200円)</td> <td>無料 (1,100円)</td> </tr> <tr> <td>②バックB席 最大12,600席</td> <td>500円 (900円)</td> <td>1,000円 (1,600円)</td> <td>1,500円 (2,700円)</td> <td>1,000円 (1,600円)</td> </tr> </tbody> </table>						小・中学生	22歳以下	23~64歳	65歳以上	①ホーム自由席 最大8,900席	無料 (600円)	無料 (1,100円)	1,000円 (2,200円)	無料 (1,100円)	②バックB席 最大12,600席	500円 (900円)	1,000円 (1,600円)	1,500円 (2,700円)	1,000円 (1,600円)
	小・中学生	22歳以下	23~64歳	65歳以上															
①ホーム自由席 最大8,900席	無料 (600円)	無料 (1,100円)	1,000円 (2,200円)	無料 (1,100円)															
②バックB席 最大12,600席	500円 (900円)	1,000円 (1,600円)	1,500円 (2,700円)	1,000円 (1,600円)															
※ 表の()は通常の前売りチケット代金 ※ 無料の場合もインターネット申込が必要																			
<p style="text-align: center;">【味の素スタジアム】</p> <p style="text-align: center;"> ■ バックB席のホームエリアです。ビジターグッズを身につけての観戦ができません。チケットはバックB席をお求めください。 ■ メインSS指定席のホームエリアです。ビジターグッズを身につけての観戦ができません。チケットはメインSS指定席のエリアの座席をお求めください。 </p>																			

	<p>5 申込開始 令和5年2月27日（月）正午 東京ヴェルディ専用サイトで申込</p> <p>6 区民参加イベント内容 足立区民観戦デーに合わせた区民参加イベント（すべて詳細調整中）</p> <p>(1) スペシャルクライフコート障がい者運動教室参加者イベント ア 試合前のグラウンドでのサッカー体験 イ 選手入場時の通路をつくり拍手で迎える「花道」体験 ウ エスコートキッズ</p> <p>(2) 区立中学校生徒のピッチ上でのボールパーソン、担架要員体験 ア 「新田学園中学校サッカー部」参加予定（20人程度）</p> <p>(3) チアダンス区内活動団体のパフォーマンス ア 体育協会（バトン・チア連盟）を通じ、参加希望チームを募集 イ 試合前の時間（5分間）グラウンド内でパフォーマンス予定</p> <p>(4) 和太鼓区内活動団体のパフォーマンス ア 「五反野西盛太鼓」出演予定 （ア）メインスタンド側コンコース（開場後10分間演奏） （イ）バックスタンド側イベント広場 （開場後10分間の演奏、30分程度の太鼓演奏体験）</p> <p>(5) 観戦申込者のピッチ内ウォーミングアップ見学会 ア グラウンドレベルにおいて、選手がウォーミングアップをしている状況を見られる見学会の実施 イ <u>観戦申込者の希望者の中から抽選で150人</u> ウ 対象者は「小・中学生の親子」</p> <p>7 PR方法 あだち広報2/25号、HP、SNS、小中学校へチラシ配付</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>1 チラシの制作、各校への配送は、東京ヴェルディが実施 2 セレモニー、区民参加イベントの内容は、詳細を東京ヴェルディ側と調整していく。</p>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	オランダ連携事業の実施結果について																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																		
内 容	<p>オランダのパラアスリート・パラスポーツの専門家の来日に伴い、令和5年1月19日（木）に区内にて実施した交流事業について、次のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 来日したパラアスリート・パラスポーツの専門家</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">名前</th> <th>所属・実績等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">リタ・ファン・ドリエル氏</td> <td>オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 プログラムマネージャー</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">マヨライン・デ・ブーア氏</td> <td>障がい者スポーツコンサルタント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ケリー・ファン・ゾン選手</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子パラ卓球選手 ・ 下肢障がい（両足の長さが違う） ・ パラリンピック／東京・リオ・ロンドン大会金メダル、北京大会 銅メダル </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ロヒール・ドルスマン選手</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子パラ水泳選手 ・ 視覚障がい（視野が極端に狭い） ・ パラリンピック／東京大会 金メダル（男子400m自由形／男子200m個人メドレー／男子100m平泳ぎ） </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 足立区での交流活動について</p> <p>(1) 学校訪問による児童・生徒との交流</p> <p style="margin-left: 20px;">ア パラ卓球選手による学校訪問</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 体験談等の講演</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 児童・生徒との卓球ラリー体験</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">時間</th> <th style="width: 20%;">会場</th> <th>参加校（参加人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10：00 ～11：00</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">花畑学園</td> <td>花畑学園（40人） 花畑北中学校（36人）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13：30 ～15：00</td> <td>花畑学園（60人） 花保小学校（80人）</td> </tr> </tbody> </table>	名前	所属・実績等	リタ・ファン・ドリエル氏	オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 プログラムマネージャー	マヨライン・デ・ブーア氏	障がい者スポーツコンサルタント	ケリー・ファン・ゾン選手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女子パラ卓球選手 ・ 下肢障がい（両足の長さが違う） ・ パラリンピック／東京・リオ・ロンドン大会金メダル、北京大会 銅メダル 	ロヒール・ドルスマン選手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男子パラ水泳選手 ・ 視覚障がい（視野が極端に狭い） ・ パラリンピック／東京大会 金メダル（男子400m自由形／男子200m個人メドレー／男子100m平泳ぎ） 	時間	会場	参加校（参加人数）	10：00 ～11：00	花畑学園	花畑学園（40人） 花畑北中学校（36人）	13：30 ～15：00	花畑学園（60人） 花保小学校（80人）
名前	所属・実績等																		
リタ・ファン・ドリエル氏	オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 プログラムマネージャー																		
マヨライン・デ・ブーア氏	障がい者スポーツコンサルタント																		
ケリー・ファン・ゾン選手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女子パラ卓球選手 ・ 下肢障がい（両足の長さが違う） ・ パラリンピック／東京・リオ・ロンドン大会金メダル、北京大会 銅メダル 																		
ロヒール・ドルスマン選手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男子パラ水泳選手 ・ 視覚障がい（視野が極端に狭い） ・ パラリンピック／東京大会 金メダル（男子400m自由形／男子200m個人メドレー／男子100m平泳ぎ） 																		
時間	会場	参加校（参加人数）																	
10：00 ～11：00	花畑学園	花畑学園（40人） 花畑北中学校（36人）																	
13：30 ～15：00		花畑学園（60人） 花保小学校（80人）																	

イ パラ水泳選手による学校訪問

(ア) 体験談等の講演

(イ) 水泳のデモンストレーション (午前のみ)

アスリートとの水泳競争や、タッピング棒の使い方を体験

※ タッピング棒 水泳でゴールやターンの際に視覚障がいのある選手に、壁が近づいていることをバーで叩いて教える道具

(ウ) ロービジョン体験

児童・生徒の代表者が視覚障がいのあるアスリートの見ている風景を疑似体験

時間	会場	参加校 (参加人数)
10:30 ~12:15	・ 千寿本町 小学校 ・ 千住温水 プール	千寿本町小学校 (60人)
14:15 ~15:05	花畑中学校	花畑中学校 (310人)

(2) 区内施設の見学

ア スペシャルクライフコート視察

コートを利用中だった花畑学園の生徒や近隣に住む子どもたちにアスリートが加わり、一緒にスポーツを実施

イ 障がいの者のトランポリン活動視察

区内のトランポリンクラブ「NPO 法人つばさの会」にて、障がい者たちの活動を見学

(3) 地域のパラスポーツ関係者との意見交換会

ア 実施内容

東京ヴェルディや障がいの者のサッカークラブ等、パラスポーツの活動に携わる方々が登壇し、オランダの方々と意見交換を実施

時間	会場	主な聴講者	参加者数
19:00 ~20:30	竹の塚地域学習センター ホール	・ スポーツ推進委員 ・ スポーツ施設指定管理者 ・ 体育協会 ・ 障がい福祉事業所	70人

イ 意見交換会での主な意見

(ア) 日本では障がいの者は保護しなければならないという意識が強いと感じる。自立を促すという視点で支えていくことも重要。

(イ) それぞれの取り組みについて、効果的に周知していくこと、ネットワークを広げていくことで、共生社会の実現に近づく。

	<p>ウ 聴講者の感想</p> <p>(ア)障がいのある方が気軽にスポーツを楽しめるよう、よりサポートに関わりたいと感じた。</p> <p>(イ) オランダと日本の障がい者に対する考え方の違いを感じた。日本の社会も、一歩でも二歩でもオランダに近づけるような社会にしていけないといけないと思った。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>オランダとの交流の中で培った「あだちスポーツコンシェルジュ」「スペシャルライフコート」「地域スポーツミーティング」の3つのレガシーを着実なものとし、さらなるパラスポーツの普及に取り組む。</p>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	梅田八丁目複合施設の整備に向けた今後の業務スケジュールについて																					
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 地域のちから推進部住区推進課 政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課 政策経営部あだち未来支援室協働・協創推進課 総務部資産管理課、資産活用担当課 施設営繕部中部地区建設課、西部地区建設課 都市建設部まちづくり課、中部地区まちづくり担当課																					
内 容	<p>令和9年度開設予定の梅田八丁目複合施設（以下、「本複合施設」という）について、今後の業務スケジュールを次のとおり報告する。</p> <p>本複合施設の整備用地は、令和5年第1回定例会にて土地取得費用に関する補正予算案の議決を得られた場合に、東京都から令和5年3月下旬に取得できる見込みとなっている。</p> <p>また、本複合施設の設計業務委託においては、あらゆる世代が居場所として安心して滞在できる施設設計や、公園が隣接する立地を活かした整備について新たな提案を求めるため、公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者の選定を予定している。</p> <p>1 今後の業務スケジュール（予定）</p> <table border="1" data-bbox="437 1234 1390 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施時期</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和5年3月下旬</td> <td>東京都から整備用地を取得予定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和5年4月から 令和5年8月まで</td> <td>公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者を選定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和5年9月から 令和7年8月まで</td> <td>本複合施設の設計業務を実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和7年9月から 令和7年12月まで</td> <td>建築工事の施工業者を選定</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>令和8年1月から 令和9年9月まで</td> <td>本複合施設の建築工事を実施</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>令和10年1月</td> <td>既存施設からの引越し完了後に本複合施設を開設</td> </tr> </tbody> </table>		実施時期	業務内容	1	令和5年3月下旬	東京都から整備用地を取得予定	2	令和5年4月から 令和5年8月まで	公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者を選定	3	令和5年9月から 令和7年8月まで	本複合施設の設計業務を実施	4	令和7年9月から 令和7年12月まで	建築工事の施工業者を選定	5	令和8年1月から 令和9年9月まで	本複合施設の建築工事を実施	6	令和10年1月	既存施設からの引越し完了後に本複合施設を開設
	実施時期	業務内容																				
1	令和5年3月下旬	東京都から整備用地を取得予定																				
2	令和5年4月から 令和5年8月まで	公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者を選定																				
3	令和5年9月から 令和7年8月まで	本複合施設の設計業務を実施																				
4	令和7年9月から 令和7年12月まで	建築工事の施工業者を選定																				
5	令和8年1月から 令和9年9月まで	本複合施設の建築工事を実施																				
6	令和10年1月	既存施設からの引越し完了後に本複合施設を開設																				
問 題 点 今後の方針	1 引き続き整備用地の取得に関する手続きを円滑に進める。 2 公募型プロポーザルの実施に必要な、選定委員会の設置手続きや事業者への配付資料の作成を進める。																					